

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19730545
 研究課題名（和文） 外国人生徒の教科学習支援の研究—中学校の学習内容理解と学習意欲の向上を促す支援—
 研究課題名（英文） A Study on the Support of Subjects Learning for Newcomer Students

研究代表者
 角替 弘規（TSUNOGAE HIROKI）
 桐蔭横浜大学・スポーツ健康政策部・准教授
 研究者番号：10298292

研究成果の概要：

1990年代以降日本の学校現場において急速に増大しつつある外国人生徒の教科学習の支援のあり方について、東京近郊において活動しているNPO団体における活動、および隣接する神奈川県のある自治体の公立学校における調査を通して、支援の実態と課題を明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	700,000	0	700,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,200,000	150,000	1,350,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：外国人生徒、教科学習、支援、国際教室、NPO、日本語指導

1. 研究開始当初の背景

法務省によれば2005年末における外国人登録者は201万1,555人と200万人を超え、10年前と比べて約48%の増加を示している。今後、一層の少子高齢化が進むことが確実なわが国において、経済のグローバル化とともに外国人労働力がより大量に流入してくることが予想される。

こうした社会的経済的情勢の変化に呼応して、1990年代以降の日本の学校教育現場では、外国人児童生徒が増加しつつある。文部科学省の調査によれば平成16年度において日本語指導が必要とされる外国籍児童・生徒は19,678人であり、そのうちの84%が日本語指導を受けているとされている。外国人児童生徒の増加とともに彼／彼女たちの教

育に関わる問題も拡大している。中でも「不就学」、「日本語指導」、「教科指導」の3点が主要な問題点であると指摘されている（宮島・太田編『外国人の子どもと日本の教育』、東京大学出版会、2005年）。本研究は、このうち「教科指導」の問題に焦点を当てるものである。

当研究代表者は以前、日本への出稼ぎ労働の多いペルーの遠隔中学校に関する調査研究に従事し、南米特有の教育に対する意識のあり方について触れると同時に、ペルー国内のみならず海外への出稼ぎ労働をしなければならない経済状況の厳しさと教育環境の劣悪さについて知見を得た。また、その後外国人生徒のためのデジタル理科教材の開発に携わり、その調査研究を進める中で、日本

の学校の学習環境の中で外国人児童生徒が教科内容の習得にいかにより多くの困難を抱えているかということに気づかされた。

これまで外国人児童生徒に関しては、「母国においては良い学習成績を上げることができた児童が、日本語の授業であるがために自分の納得のいく成果があげられず、学習意欲を失い、学校生活全体に不適應をおこす児童もいる」などと指摘されながらも、言語教育や適應教育、外国人としてのアイデンティティの維持に重点が置かれ、教科学習そのものについては見過ごされがちであった。しかし、近年就業を目的とした外国人の滞在が長期化するに連れて、その子弟である外国人児童生徒の学校での学習期間も長期化し、彼／彼女たちの進学・就職問題が極めて大きな問題として浮上しつつある。それらの問題の鍵となるのが外国人児童生徒たちへの教科指導のあり方であり、外国人生徒自身の教科学習のあり方である。

一般に外国人児童生徒の日本語学習については日常会話の習得に主眼が置かれ、一定の会話が可能であれば通常授業の中で日本人児童生徒とともに学習が行われる。しかし外国人児童生徒が十分に授業内容を理解するためには日常言語だけでは不十分であり、授業内容の理解が困難である場合が少なくない。学年の進行に連れて、授業内容の理解に必要とされる言葉は、認知面での知識獲得の要素も加わり、単に言葉の置き換えでは説明の難しい事象が増加してくる。端的には、記号としての言語を有意味な知識として置き換える場合に、児童生徒は困難さを感じ、学習の躓きになると考えられる。さらにこれらに加えて授業内容を理解させるための教材が十分開発されているとは言えない状況にあり、また外国人児童生徒の学習言語の獲得に関して、特に理科や社会科あるいは数学等の各教科の内容に応じた学習言語の獲得とその支援については必ずしも十分な研究が行われているとは言いがたい。

以前研究代表者が関わった外国人生徒のための理科教材の開発において、多言語による視聴覚教材を利用した教科学習に外国人生徒の教科学習の問題を克服する可能性の一端を見出したが、単なる教材開発だけではそれは不十分であり、それら有効な教材をいかに運用しつつ外国人生徒を学習に向かわせる支援のあり方全体を検討する必要があることもまた明らかになった。そこで問題関心を外国人生徒の教科学習の支援のあり方に特化し、外国人生徒が学校における学習に対するモチベーションを落とすことなく積極的な授業参加が可能となるような、学習支援のあり方を明らかにするための研究を着想するに至った。

2. 研究の目的

以上のような背景の下、本研究の目的は外国人児童生徒の教科学習に対して適切な教材の運用と適切な支援のあり方について明らかにし、外国人児童生徒が直面する学習達成と進路決定の問題に対して解決の方策を示すことにある。これまで外国人児童生徒に関しては、言語教育や適應教育、アイデンティティの維持に重点が置かれ、教科学習そのものについては見過ごされがちであった。しかし長期間滞在する外国人の増加に伴い外国人児童生徒の学校での学習期間も長期化し、かれらの進学・就職問題が極めて大きな問題となっている。その問題の解決に向けては、単なる教材開発だけでなく教科学習の支援のあり方を検討する必要がある。本研究では問題関心を教科学習に特化し、かれらが学習へのモチベーションを落とすことなく積極的な授業参加が可能となるような学習支援のあり方を検討するものである。

3. 研究の方法

- (1) 外国人児童生徒の学習支援に関する研究動向の整理。
- (2) 外国人児童生徒の受け入れを実施している教育委員会へのインタビュー調査。
- (3) 外国人児童生徒に対する学習支援を行っている NPO 団体へのインタビュー調査及び継続的なフィールド調査とそれらに基づく外国人生徒の学習支援における課題の分析。
- (4) 外国人児童を受け入れている学校の国際教室における参与観察と担当者等へのインタビュー調査。

4. 研究成果

- (1) 外国人生徒の教科学習を高校進学という観点からみた場合、次のようなことが明らかとなった。

まず高校進学における入学者選抜において、出願資格だけでなく受検科目や選抜方法についても自治体によって大きな違いが見られた。親の居住地域の選択の違いによって、生徒本人の意思や選択とは関係のないところで進学可能な学校が変化してしまう、あるいは選択肢そのものが決定されてしまうという事態が出現しているのである。

こうした様々な検査方法や選抜基準は、各自治体の外国人の状況等によって生じるものと思われるが、仮に外国人生徒に対しても日本人生徒に対するのと同様の教育機会を保障するというならば、出願資格や選抜方法についてより統一された普遍的な基準を持つて選抜に当たることが必要なのではないかと考えられる。

いずれにせよ入学者選抜において、筆記試験による学力試験を課している自治体に居住する外国人生徒は「日本語による」教科学

習を進めていかなければならない。ここにおいて、外国人生徒の「学習日本語」習得における困難が立ち上がる。それは現実の目前の問題として外国人生徒とその関係者の前に立ちだかる。また、高校進学において学力試験が課されないとしても、何らかの職に就こうとする場合には結局のところ日本語による抽象的思考能力と伝達能力が求められる。より安定した雇用と賃金を得ようとするならば、そうした能力は一層強く求められる。したがって、外国人生徒にとっての日本語による教科学習は、自らの人生を切り拓いていくという意味での「サバイバル学習」という意味を持つことになる。

さらに厄介なのは、授業を中心とした学習活動において獲得した知識が日本語によって正しく表現されない限り、その生徒の能力を正当に評価してもらえないことである。

ある中学校2年生の外国人生徒は学校のテストにおいて、三角形の合同条件をそのまま日本語で表記するよう求められた問題が出題されたという。三角形の合同条件は、「3辺がそれぞれ等しい」、「2辺とその間の角が等しい」、「1辺とその両端の角が等しい」の3つであるが、いずれも一字一句日本語を間違わずに表記することが求められたという。その生徒は「辺」という漢字を正確に書くことができず、また発音の理解も十分ではなかったため「辺」を「へん」ではなく「ぺん」というひらがなで表記したところ「×」をつけられてしまったという。

一般的に日本語指導者の立場から考えれば、数学は言語よりも計算や数字あるいは図形など非言語的な記号を主に扱う教科であるだけに、社会科や理科ほどの教えにくさは指摘されないようではある。それはひとえに、数字や図形という普遍的な「言語」を用いるからであり、ある出題に対して「正答」を求めるといった活動の方向性が単純で分かりやすいからでもあろう。また、数学は中学校程度までであれば、教える側も自分が数学の専門家ではなくても何とか対処できる可能性が高い。

しかし先の例にも見られるとおり、実際の数学の学習においては、漢語的表現が多用され、日常的な表現とは異なる表記による問題文を正確に読み解き、正確な日本語表記によって解答することが求められている。それは日本人生徒に対しても行われることではあるが、同様のことが外国人生徒に対しても求められるとすれば、外国人生徒にとっての数学の学習とは、数学的な学習日本語の学習でもあることを意味する。

つまり数学のテストにおいては純粹に数学的な素養が評価されるだけではなく、数学的な学習言語がどの程度に習得されているかも評価し、それらを総合して数学の「能力」

として読み替えているということになる。つまり、「学習日本語」の獲得は日本の学校においては生徒自身の能力評価に直結する問題なのである。これは数学に限らず、理科、社会科、国語、外国語（英語）についても同様である。

そこでさしあたって外国人生徒が数学の学習を進める上で目標とされるのは、数学的な文章の読解能力の獲得となる。正確な計算を行うことができて、問題文を正確に読み取り、そこで求められる数学的処理を理解できなければならないからである。外国人児童生徒への学習支援を行う場合、まずはこうしたことを念頭に置く必要があると思われる。

(2)外国人生徒の学習支援を行う NPO 等の学校外の場における支援においては次のようなことが明らかとなった。

外国人児童生徒は、日本に来た時点で日本国民と同様にその学習権が保障されるわけではなく、日本人生徒よりもかなりハンデを迫られた形で学習しなければならないということになる。

気をつけなければならないのは、外国人生徒が背負い込む「ハンデ」は外国人児童生徒自身が生来のものとして持っているものだけではないということである。そこに生徒個人が、あるいは生徒の家族が抱える問題があるにせよ、やはり日本の公教育制度が外国人児童生徒に付与したハンデであると考えべき要素もかなりのものがあると考えられる必要がある。

外国人児童生徒の教育問題の根深さは、既存の教育システムそのものに起因する。外国人生徒への支援は、学校だけでは不十分な面がある。外国人生徒すべてを対象にすることなど、量的に到底不可能であり、支援できることもほんの僅かなことに過ぎない。未だに学校での学習が十分に分からないまま、卒業してしまうケースや、人知れず母国に帰国するケースも少なくないと思われる。

しかしかれらのような困難を抱えた生徒に、学校以外の居場所を、しかもそれは場末の盛り場であるとか、コンビニの駐車場であるとか、アパートの一室であるとか、そのような場所ではなく、大人の目があり、かつかれらにとって教育的に意義のある場として NPO があれば、かれらが社会に根付く足がかりとして十分に社会的意義があるのではないかと考える。

今ひとつの重要な意義は、やはり「学習」の場としての意義である。小学校や中学校における国際教室は、児童生徒が所属する親学級から週何時間か生徒を「取り出し」、少人数か個別指導に近い形で指導を行うのが通例である。しかしそこで中心となるのは日本語指導が中心となる。教科指導も行われるが、日

本語ができるようになったと判断されれば、親学級に返される。しかし、日常生活において日本語が話せたとしても、教科内容を理解するまでになっていないケースが多々ある。彼らは国際教室に戻ることもなく、「分からない」とも言えず、「分からなさ」を抱えたまま学校生活を送ることになる。

NPO はこうした生徒に対して、個別に指導を行うことによって、少しでも学校の授業が理解できるように支援することで、生徒たちに貢献できる。その意味ではNPO は学校の国際学級を補完するものとしての意義を持つと言える。

この点について、次のような課題が見出せる。ひとつは、生徒の多様な学習ニーズにどう対応するかということである。NPO の学習会に参加する生徒は、学習面での困難を抱えた生徒たちだけが参加しているわけではなく、日本人ネイティブの生徒と同様の学力を持って、勉強を進めている生徒も参加している。したがって、同一学年の生徒であっても進度に非常に大きな差が生じている。限られたスタッフの中で、いかにして学習の支援に当たるのがふさわしいか、十分な検討が必要である。二つ目の課題は、いかに生徒たちの自立的な学習を引き出すかということである。学校の国際教室における個別指導を補完するものとして位置づけたとしても、NPO の学習会は参加を強制するものではなく、あくまでも生徒たちの自発的参加の上に成立している。とは言え、現実的に彼らを自ら勉強に向かわせるためには一定の工夫と強制が必要とされる。単に定期試験対策として終始してしまうのではなく、何のための学習なのかということ常日頃のコミュニケーションの中から意識させることによって、学びに対するかれらの意識や態度を変えていくことが可能ではないかと思われる。

三つ目に指摘できるのは、児童生徒の保護者に対する働きかけである。特に児童生徒の就学や転校、進学などに関して生じる問題は、保護者の日本の教育制度に対する知識不足が一因となっていることも多い。特に比較的短期間で来日帰国を繰り返すような労働をする場合などは、子どもの学校経験が分断され、教育達成において大きな不利益をもたらす場合が多い。子どもの学習権や生活圏の観点からしても、学齢期の子ども抱えた保護者に対しては、より教育的な観点から就労のあり方を配慮するよう、学校と連携しながら訴えていくことも大きな課題としてあるのではないかと思われる。

四つ目には、学校との連携のあり方である。個々の児童生徒が学校においてどのように過ごしているのか、学校としてどのような支援を必要としているのかについて、それぞれの生徒から情報を引き出す以外に道がない

というのが現状である。学校における指導の現場とより柔軟な連絡と協力のあり方を構築することで、より有意義な学習支援が可能なのではないかと思われる。

(3)学校における外国人児童生徒の学習の場である国際教室においては次のようなことが明らかとなった。

今回調査した小中学校全ての国際教室において唯一共通しているのは、指導の前提となる滞在期間が永続的なものとして認識されている点である。それは極めて大規模かつ組織的な対応が図られている学校でも、逆に極めて周辺化されてしまった国際教室を擁する学校でも共通していた。「かれらはすぐに帰国してしまうから…」という見解はどの教師からも聞くことはなかった。こうした時間的見通しが共有されていることは、大和市における外国人児童生徒の就学要因を考える上で極めて大きな意味を持っている。

それとは別に国際教室の現状を観察する中で見えてきたものは、何らかの目指すべき理想形との対比において用いるべき資源の不足や、選択可能なオプションを追加することによって派生するバリエーションとしての姿ではなく、「できることから手当たり次第にやってみたらこうなっている」、「とにかく今できることからやっていかなければならない」という国際教室関係者の必死な姿であった。「日本の学校は、日本人のために存在する」という暗黙の前提に立つ学校において、突如として姿を現す外国人児童生徒のために予め準備された資源は極めて乏しい。さらに国際教室担当教員は与えられた資源を何らかの展望を持って自由に組み合わせ活用できる立場にあたり、そのための方法や経験を有しているとは限らない。むしろ、周辺の国際教室にあつて、そこにある限られた資源を試行錯誤しつつ組み合わせ、編み直すことを通して、何とか国際教室を運営していると表現した方が妥当であろう。

各学校の国際教室の多様さは、それぞれの優劣を示すものではなく、それぞれが暫定的な完成形としてそこにあるという一時点の状況を示しているに他ならない。それは同時に国際教室が資源の活用如何によって次の瞬間には大きく姿を変える可能性を秘めていることをも示す。但し、その変化は良い方向だけとは限らず、多くの場合は無に転ずる危険性を常に孕んでいることを意味している。

国際教室が外国人児童生徒の就学を支える主要な基盤となっていることは疑う余地のないものであるが、単に「国際教室」なる空間を確保すればそれだけでかれらの就学が保障され、困難も軽減するというわけではない。国際教室を資源システムとして捉えれ

ば、ある「国際教室」が「国際教室」として十分な機能を果たすためには絶えず資源の編み直しが行われなければならない。そして各資源の編み直しを円滑に行うためには国際教室担当教員だけでなく学校全体が国際教室の意義を理解し、組織としての地道な取り組みが必要とされるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

角替弘規「外国人生徒の高校進学と教科学習—数学の学習を手がかりに—」『桐蔭論叢』、有、第16号、2007年、

角替弘規「NPOによる外国につながりを持つ生徒の学習支援の課題—NPO AJAPEの事例から—」『桐蔭論叢』、有、第18号、2008年、101 - 110.

角替弘規「国際教室をめぐる資源の編み直し—神奈川県大和市の事例から—」『桐蔭論叢』、有、第20号、2009年、15-28.

[学会発表] (計1件)

家上幸子・角替弘規・児島明・清水睦美「ニューカマー児童生徒の就学を支える要因—国際教室をめぐる資源の編み直しに注目して—」日本教育社会学会、2008年9月19日、上越教育大学

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

出願年月日 :

国内外の別 :

○取得状況 (計0件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

取得年月日 :

国内外の別 :

[その他]

○その他の研究成果発表(計2件)

清水睦美・児島明・角替弘規・家上幸子、神奈川県大和市教育委員会指導室主催「平成

21年度第1回国際教育研修会」、2009年5月14日、大和市生涯学習センター。

清水睦美・児島明・角替弘規・家上幸子、非営利教育支援グループ主催「理論研究会」、2009年7月6日、大和市富士見文化会館。

6. 研究組織

(1)研究代表者

角替 弘規 (TSUNOGAE HIROKI)

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部・准教授

研究者番号 : 10298292

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし